

平成 26 年度社会福祉法人指導監査結果

I 指導監査の実施状況

1 平成 26 年度重点事項

社会福祉法人に対する指導監査は、国の示した処理基準及びガイドラインに従って行うと共に、平成 25 年度の実施結果等を踏まえ、次の事項を重点に実施しました。

(1) 法人運営の適正化の推進

- ① 適正な事業経営の確保
- ② 適正な会計処理及び監査体制（監事・内部）の確立
- ③ 適切な職員処遇の確保

2 平成 26 年度指導監査計画・実施比較

実地検査を 100%の 6 件を計画し、6 件を実施しました。また、書面監査は 0 件を計画し、実施は 0 件でした。

種別	対象数	実地監査		書面監査	
		計画数	実施数	計画数	実施数
社会福祉法人	社会福祉協議会	1	1	0	0
	老人福祉施設	2	2	0	0
	障がい者支援施設	1	1	0	0
	保育所	2	2	0	0
	計	6	6	0	0

II 指導監査の概要

平成 26 年度は、100%の 6 法人に対して「法人運営」と「会計管理」について実地検査を行いました。実地監査を行った法人に対して、「文書指摘」を行った法人は 5 法人で、「口頭指摘」は 1 法人です。

「法人運営」と「会計管理」を合わせた指摘事項の総数は 27 件で、内訳は、文書指摘 25 件、口頭指摘 2 件となっています。

指摘種別	指摘件数		最大最少指摘数		指摘有無による法人数		指摘の平均数 (a) ÷ (b)	指摘の平均数以上の法人数
	計	個別 (a)	最大数	最少数	あり (b)	なし		
文書	27	25	5	0	5	1	5.0	1
口頭		2	1	0	1	0	2.0	1

指摘項目は「法人運営」が文書指摘で14件で、口頭指摘が1件、「会計管理」では文書指摘で11件、口頭指摘が1件となっています。

詳細は次の表のとおりです。

(1) 法人運営

指摘種別	最大最少指摘数		指摘有無による法人数		指摘の平均数 (a)÷(b)	指摘の平均数以上の法人数		
	計	個別(a)	最大数	最小数			あり(b)	なし
文書	15	14	4	0	5	1	2.8	2
口頭		1	1	0	1	5	1.0	1

区分	指摘項目	主な内容
組織運営	理事会 職員 諸規定の整備 事業一般 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・補正予算に係る案件が、評議委員会及び理事会で審議されていない ・職員給食費の天引きについて、労使協定を締結していない ・就業規則について、産前産後の休暇に係る処遇の記述が無い ・収益事業について、特別会計扱いをしていない ・諸規程の条項中に誤字・脱字が見受けられた

(2) 会計管理

指摘種別	指摘件数		最大最少指摘数		指摘有無による法人数		指摘の平均数 (a)÷(b)	指摘の平均数以上の法人数
	計	個別(a)	最大数	最小数	あり(b)	なし		
文書	12	11	5	0	5	1	2.2	2
口頭		1	1	0	1	5	1.0	1

区分	指摘項目	主な内容
会計管理	会計処理 決算 勘定科目 事業報告 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金管理台帳と領収書控えの整合性が図られていない ・人件費の増額に係る法定福利費が微増であることが認められた ・支出について勘定科目の相違が見受けられた ・貸付事業に係る報告数値の記載誤りが認められた ・同一伝票に同姓の印影が複数押印にて、印影管理簿等の未整備